

みどりみらい 3rd Season ぐんじとしのりの議会報告

2013/05/15

Vol.37

西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

E-MAIL ID : toshigunji@hotmail.com / Twitter : @toshigu

http://www.mmirai.com (HP) http://togu.seesaa.net/ (ブログ)

印西CLとプール開放について ご報告します。

いつもお世話になっております。印西市議会は、現在休会中ですが、標題の件、ご報告します。

環境整備事業組合（印西CL）＝移転予定地(凍結中)は販売中。

一昨年から話題として沸騰し、昨年夏の印西市長の交代まで影響を及ぼした「印西地区環境整備事業組合」による印西CL（クリーンセンター）の9住区（泉野地区）への移転計画。

「白紙撤回」は現在も行われていませんが、UR都市機構ビジネスロケーションのHP内に以下のような「公募」がされているのを見つけました。

地区名：千葉ニュータウン（千葉ニュータウン中央駅圏） 画地番号：大01-4

印西市泉野二丁目 面積(m²) 55,000

施設用途 工場・生産施設／事務所／流通施設／研究所・研修所／店舗・サービス施設等
用途地域等 準工

この件について、事実関係を「環境整備事業組合」に確認したところ、以下のような経緯があり、URとして「公募」に至っていることが判明しましたので、皆様にお知らせします。

① 平成25年2月15日

UR都市再生機構首都圏ニュータウン本部の本部長より、文書が板倉管理者に届く。

文書名：「次期中間処理施設建設予定地に係る協議について」

内容(抜粋)：平成23年6月3日に当該地を建設予定地として決定した旨の連絡を受け、確保してきたが、現在まで購入の意思は示されていない。また、板倉管理者については、移転反対を掲げ、当選されているため、機構としては、移転は困難だと思料している。

機構を取り巻く状況は、閣議決定において「平成30年度までの土地の供給・処分完了に向けた取り組みを促進する」と期限が定められているだけでなく、会計検査院からも「ニュータウン整備事業の事業完了に向けた取組が計画的にかつ的確に行うよう」意見表示されている。

これらの状況に鑑み、平成25年3月末日までに取得の具体的な意思表示を示さなければ、当該用地の確保は不要とみなして、販売のための営業活動をします。

② 平成25年3月26日

板倉管理者からUR都市再生機構首都圏ニュータウン本部の本部長あてに回答

文書名：「次期中間処理施設建設予定地に係る協議について(回答)」

内容(抜粋)：平成23年6月3日に当該地を建設予定地として決定報告をさせていただいた後、昨年11月19日に印西市より建設予定地の「白紙撤回」の申し入れがあり、管理者・副管理者間で協議を重ねて参りました。これにより、代替地案検討に向けて改めて用地検討作業を行うこととしたところです。従いまして、当組合協議中のものではありませんが、貴機構の諸事情により9住区を取り扱うことにつきましては異議ございません。今後も引き続き組合事業にご協力をいただければ幸いです。

(ぐんじとしのりより皆様へ) 今回、UR都市再生機構でも9住区（泉野2丁目）の販売を開始し、また4/21(日)に初回開催を迎えた「用地検討委員会*」のメンバーを確認しても

「9住区への移転に慎重」というメンバーが住民代表として多いように感じていますので、9住区への移転は可能性がゼロに近づいているように、私は感じています。

*** 次期中間処理施設整備事業用地検討委員会 = 平成25年度に10回会議を予定。**

次期中間処理施設整備事業に関する用地選定について管理者の諮問に応じて、または自ら調査審議し、意見を述べること。 委員の定数 15名以内

委員の構成 (1) 学識を有する者 4名 (2) 公募による関係市町の住民
(3) 管理者が必要と認めるもの

プール開放、大丈夫でしょうか？

先般、板倉市長の「いんざい正直ニュース」が発行されたが、その内容について「誤解を生じるのでは？」との声もあり、以下の通り、説明をさせていただきたいと思います。

*** 印西市や印西市教育委員会が主体的に「プール開放」するものではありません。**

* お近くの小学校がプール開放するかどうかはその小学校区でいずれかの団体が「プール監視指導員」をおいて、管理できるかどうかによります。そして、開放されたからといって誰もがプールに入れるわけではなく子どもに限られ、しかも団体に子どもたちを登録しなくてはなりません。

言い換えると、プール開放については「プールを利用したい子どもたちは予め『開放対象団体』に登録をして(子どもに限定、大人は登録不可)、プールに入るということになります。

* 「プール監視指導員」はライフセーバーの資格を持っていることが望ましいようですが、市の講習を1日受けられれば「プール監視指導員」として、プール開放に携われるようです。(市に団体登録をして、「プール監視指導員」に登録することにより、指導員には実際の開放時には市から報酬がでます。) ただし、「指導員」以外の人的補償に対する費用は一切でません。団体任せです。(プール開放にあたっては、今回の紙面に記載がありますが、ジョイフル本田のアスレチッククラブと各種各地域の団体が協力できるかどうかはわかりません。)

プール開放の詳細については、印西市のWEB上に記載されている通り、来月ー5月19日 日曜日 午前10時～ 松山下公園総合体育館で説明会がありますので、プール開放を希望される団体は、ご出席をお願いします。 (また、「予算化しました」と紙面には記載がありましたが、各種各地域の団体に対する金銭面のサポートは、「管理指導員に対する費用」と「消毒用薬剤に要する費用」に限られ、全市で合計105万8千円のみです。言い換えると、プール開放に関して、運営はすべて「開放対象団体」に任されて、印西市としては(子どもの事故に関わる)「保険」は、すべて「開放対象団体」が独自に考えるべきものだという立場です。= つまり、プール開放については、「学校開放の一環」であり、現在、学校を利用している各種団体と同じ立場で実施してほしいという考えです。)

昨年、実施した滝野小では問題がなかったようですが、万々が一、事故がおきたら、印西市はどう責任をとるのでしょうか。(私自身、2011年に「夏休みの小学校のプール開放を求める請願」についての紹介議員となり、夏休みの小学校のプール開放を求めて活動をしてきましたが、今回の「滝野方式」については、もともとの請願者が求めてきたものと違うと思っています。) 何よりも、今回の開放にあたっては、多大な負担を小学校の先生方やPTA(保護者と教職員の会など)にかけなければいけなく切に願っています。

板倉氏が市長になったのですから、印西市が主体となって、プール開放すればいいと思っているのは私だけでしょうか。

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。市政の最新情報を求める方は私のブログやツイッターをご覧ください。(随時更新しています) 市民参加のまちづくりを引き続き、皆様と行ってまいります。宜しく申し上げます。

ぐんじとしのり